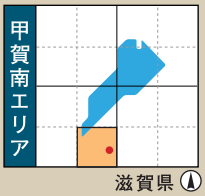
史跡
県指定

勅旨古墳群（ちょくしこふんぐん）

信楽町勅旨　昭和60年3月29日指定



甲賀郡は古墳の分布の少ない地域で、特に信楽谷にはこの古墳群しか知られていません。古墳群は通常、経済的な基盤の豊かなところに築造されますが、農地の少ない場所に孤立して築かれた古墳群からは、交通の掌握により力を得た豪族の姿が見えてきます。

当時のできごと	
570年	この頃、物部氏が仏教を弾圧する
593年	厩戸皇子（聖徳太子）摂政となると伝えられる
743年	聖武天皇、甲賀寺にて大仏造立の詔を出す

勅旨古墳群の概要

勅旨古墳群のある信楽谷は、北から、宮町、牧、勅旨、長野などの小平野が大戸川を軸に連なる形で構成されています。勅旨古墳群は、勅旨地区の北端、大戸川を挟む山地が最も狭まる丘陵の中腹に位置し、ここからは、勅旨地区を一望することができます。

古墳群は、ほぼ同規模の横穴式石室を主体部とする2基の円墳により構成され、その築造年代は、出土した須恵器の年代から、2基とも6世紀代と考えられます。

信楽谷で確認されている古墳群は、この勅旨古墳群が唯一のもので、規模は小さいものの、この地域の歴史を考える上で重要な遺跡として、史跡に指定されています。



勅旨古墳群2号墳



勅旨古墳群1号墳

古墳群の構成

1号墳

東側にある円墳です。墳丘の盛土はかなり削平を受けていますが、主体部は良好に残っています。主体部は片袖式の横穴式石室で、全長は約7.5m、うち玄室長約2.7m、玄室幅約1.4m、高さ約1.8mの規模があります。玄室の両側面の石材は強く内傾し、天井石の重さにより支持されています。墳丘の直径は約12.5m、高さは約2mです。

2号墳

直径約11.5m、高さ約2.5mの円墳で、墳丘はよく残っています。半面、主体部は盗掘を受け天井部が破壊されてしまっています。発掘調査が行われていないため、詳細は不明ですが、奥壁が残っていることから、側壁部の下部も残っていると考えられます。

信楽谷と勅旨古墳群

勅旨古墳群のある信楽谷は、大戸川が形成する氾濫源と段丘から構成され、農地を求めにくい地形となっています。このため、この地域からはこれまで、弥生時代やそれ以降の集落の遺跡の存在は知られていません。一方、この谷は水口町方面から山城を経由し大和へ通じる交通路となっています。琵琶湖から野洲川を上った物資は、この道を通り大和へ運ばれた可能性が高いと考えられます。

また、聖武天皇は天平16年（744)に紫香楽宮に遷し、この前後に何回も恭仁京、難波宮と行き来しますが、この時も当然の事ながら、勅旨古墳群の眼下の道を利用したことでしょう。聖武天皇が何故、信楽に宮を遷したのかはまだよくわかっていませんが、この道を介して恭仁京の置かれた山城、古京（平城京）、難波の宮と容易に行き来できる場所であったことも、大きな要因と考えられます。

勅旨古墳群に葬られた主は、この交通掌握に大きな役割を持った一族である可能性が高く、紫香楽宮前の甲賀郡の歴史を考える上で重要な遺跡です。



勅旨古墳群平面図



勅旨古墳群1号墳石室

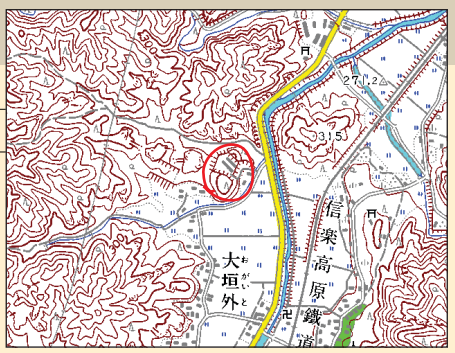
関連する文化財

史跡紫香楽宮跡（信楽町）	学習シートNo.026
園養山古墳群（甲西町）	甲賀郡最大規模の後期古墳群

もっと深く知りたい

信楽町教育委員会	☎0748-82-8155　甲賀郡信楽町長野1203
安土城考古博物館	☎0748-46-2424　蒲生郡安土町下豊浦6678

勅旨古墳群へのアクセス　信楽高原鉄道　勅旨駅下車



【参考文献】〔近江の遺跡〕（財）滋賀県文化財保護協会

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課　平成16年3月